

横浜市税制研究会の活動状況について

○ 第 4 回研究会（平成 19 年 12 月 25 日（火））

緑の保全・創造に向けた課税自主権の活用に関して中間報告をとりまとめ。

（中間報告のポイント）

- ・「あくまでも税は政策目的実現のための手段であり、まずは政策である」という点を確認。
- ・新たな税負担の導入、税負担の軽減等、課税自主権活用の際留意すべき点等を整理。

○ 市内緑地現地視察（平成 20 年 2 月 8 日（金））

新治市民の森、三保市民の森、川井緑地保全地区、その他斜面緑地等を現地視察。

○ 第 5 回研究会（平成 20 年 3 月 28 日（金））

○ 第 6 回研究会（平成 20 年 4 月 24 日（木））

環境創造局から、緑の保全・創造に向けた施策案、追加必要財源額の試算状況の説明を受け、財源確保策の一環として新たな税負担を求める場合の方法として、市民税（個人・法人）均等割への超過課税や緑の減少を伴う開発事業への法定外税等について議論を実施。

（主な意見状況）

- ・ 既存財源との整理や、新たな負担を求める場合の理由等について、市民の納得が得られるよう、わかりやすく示していく必要がある。
- ・ 緑豊かな環境を維持・向上していく受益は、住民である個人・法人に広く及んでいくと考えられる。追加財源の確保を検討していく場合は、市民税（個人・法人）均等割への超過課税を中心に考える必要があるのではないか。
- ・ 開発に絡めて、緑被率の向上につながるようなインセンティブが効く法定外税の創設を工夫していけないか。
- ・ 土地を所有する地主や開発事業者が木を伐採することに負担を求めていくことは、根拠の説明が難しいのではないか。

○ 第 7 回研究会（平成 20 年 5 月 22 日（木））（予定）

引き続き、課税自主権の具体的な活用方策（新たな税、税負担軽減策）等について検討を行っていく予定。

【参考】

第 1 回研究会（平成 19 年 8 月 2 日（木））

第 2 回研究会（平成 19 年 9 月 11 日（火））

第 3 回研究会（平成 19 年 10 月 31 日（水））

環境創造局から、緑をめぐる状況やこれまでの取組み等について説明を受け、議論を実施。

横浜みどりアップ計画関連概算事業費について

横浜みどりアップ計画の推進にあたり、将来にわたって緑の総量の維持・向上を図るため、新たな制度等の活用や財源確保策を検討していくこととしています。

そこで、平成19年12月の横浜市環境創造審議会からの提言「緑施策の重点取組について」等をふまえた、今後の新規・拡充施策の概算事業費について、報告いたします。

これを広く、関係者・市民等に説明し、ご意見をいただくとともに、横浜市税制研究会にも提示し、さらに議論を深めてまいります。

1 経緯等

<18年度>

- 12月 横浜市水と緑の基本計画 確定・公表
横浜みどりアップ計画（中期計画重点施策）確定・公表
- 2月 市街化調整区域のあり方検討委員会 最終答申

<19年度>

- 5月 副市長プロジェクト「横浜みどりアップ・脱温暖化プロジェクト」設置・検討
- 9月 市街化調整区域の農地・樹林地所有者アンケートの実施
- 12月 横浜市環境創造審議会からの提言「緑施策の重点取組について」
環境創造・資源循環委員会への報告（審議会提言、アンケート結果概要）
横浜市税制研究会 中間報告
- 3月 環境創造・資源循環委員会への報告（横浜みどりアップ計画の基本的枠組について）
農政施策検討会 設置

2 横浜みどりアップ計画関連概算事業費

緑の多くは民有地に依存しており、これらを保全していくためには相続時等の買入や日常の維持管理など、様々な支援が必要です。

これらをふまえた横浜市環境創造審議会からの提言「緑施策の重点取組について」等にもとづき、既存事業に対して新規・拡充すべき施策（裏面参照）の、現時点での関連事業の概算事業費の合計は、次のとおりとなります。

横浜みどりアップ計画関連概算事業費（新規・拡充） 約150億円／年
（参考：H20予算 約36億円 対H20予算増嵩分 約114億円）

今後は、農政施策検討会や市民アンケート等をふまえて、施策・事業費の具体的な検討をすすめ、7月頃を目途にとりまとめてまいります。

3 今後の進め方

横浜みどりアップ計画について、土地所有者をはじめ広く市民・関係団体等へ説明し、ご意見をいただくため、様々な手段で取組を進めていきます。

- (1) 土地所有者の理解と協力
 - ・「農政施策検討会」開催（～6月）
目的：農地の保全を図るうえで必要となる農業支援施策を検討
構成：農業者・学識経験者・関係団体・市民
 - ・土地所有者への説明、意見把握
- (2) 市民への説明、意見把握
 - ・1万人アンケートの実施（5月～）
 - ・シンポジウムの開催（6月～）
- (3) J A等関係団体への説明、意見把握

横浜みどりアップ計画の基本的な枠組にもとづいた新規・拡充すべき施策

■ 樹林地をまもる

相続対策

相続税への
対応策の強化

維持管理の支援

小規模な
樹林地の施策
の充実

日常の
維持管理負担
を支援

市民の理解と協力

市民の理解と
協力、協働を
進める施策の
拡充

国への制度要望の追加

物納緑地等の新たな保全制度の創設等の働きかけ

緑地保全制度の拡充

指定面積の引き下げ等の検討など

〈拡〉指定地の拡大による相続等不測の事態に対応した買入の拡充

概算事業費：約120億円（H20予算 約31億円）

〈新〉土地所有者の維持管理の支援と併せて、
相続税の更なる評価減を適用できる制度の導入を検討

新たな市民協働による維持管理・利用促進のしくみの創設

所有者と市民・事業者をつなぐコーディネート機能の創設など

〈拡〉樹林地の維持管理

〈拡〉利用促進（拠点活用、人材育成、環境教育、等）

概算事業費：約9億円（H20予算 約2億円）

よこはま協働の森基金制度の抜本改正

維持管理も含めて幅広く活用できる基金制度への改正を検討

〈拡〉基金の拡充

概算事業費：約2億円（H20予算 約0.1億円）

借地公園制度による収穫体験の場の整備・促進

〈新〉農作物の収穫体験等の場の整備に借地公園制度の適用を検討

概算事業費：約2億円（H20予算 ー（新規））

■ 農地をまもる

相続対策

相続税への
対応策の強化

農地保全と
農業振興対策

農家が安心して農
業を続けられるよ
う支援の実施

担い手の育成

高齢化、後継者不
足などによる担
い手不足の対策
を拡充（労働力の
確保）

国への制度要望の継続や相続対応のしくみの創設

納税猶予制度の適用地の拡大に向けた、国への働きかけの強化など

〈新〉相続税納税資金の借り入れに対する利子補給制度を検討

〈新〉相続時の農地の公的機関による買い取りを検討

概算事業費：約8億円（H20予算 ー（新規））

※農政施策検討会で検討中

大消費地にある利点を活かし、より収入をあげる農業への支援

市民が新鮮で安心な農作物を手に入れられる地産地消の促進など

※農政施策検討会で検討中

農業を手伝ってもらいたい人への支援策拡充

農作業の受託組織の育成や市民による援農を拡大など

※農政施策検討会で検討中

農地を耕作できない人への支援策拡充

遊休農地の貸付の推進、民設の市民農園の設置誘導強化など

※農政施策検討会で検討中

■ 緑をつくる

市街地の
緑化推進

身近な
緑の創造

市街地の民有地や公共施設等の緑化や支援策拡充

〈拡〉民有地、公共施設緑化等の拡充（屋上緑化、壁面緑化等）

概算事業費：約9億円（H20予算 約3億円）

※ が新たな施策展開に伴う事業費概算の内訳 合計約150億円

（参考）H20 予算 約36億円 対H20 予算増嵩分 約114億円

※ 概算事業費は、単年度あたりの事業費で、用地の買入れ費用については、水と緑の基本計画期間中（21年度～37年度）事業費総額を計画期間（17年）で割り戻したものです。また、現時点では試算値ですが、今後の施策の具体的な検討を踏まえ、事業費については7月頃を目途にとりまとめます。